

水無月ノ花 咲イタ。

観音崎公園

園内のあじさいは「かながわの花の名所100選」に選定されており、写真の「汐音」をはじめ、多くのあじさいが楽しめます。

- 東京湾に突き出した岬の上に広がる県立公園。山と海の魅力を併せ持ちます。
- 横須賀美術館、観音崎自然博物館も併設されています。



【所在地】横須賀市鴨居4-1262

【交通】京急線・浦賀駅からバスで終点「観音崎」下車徒歩2分

【問合せ】☎046(843)8316

詳しくは
こちら



汐音
しおん

観音崎公園で命名された新品種のアジサイ。
咲き始めは白く、徐々に濃い紫に変わります。

5月8日に新型コロナウイルス感染症の類型が5類に変更されました。これにより、3年余りにわたる新型コロナとの闘いもようやく出口を迎えることになりました。

この間、県民、事業者の皆さんには、外出自粛や営業時間の短縮などをお願いし、さまざまな感染防止対策にもご協力をいただきました。

未知のウイルスとの闘いは、まさに暗中模索の連続で、幾度となく厳しい状況に直面しましたが、それを乗り越えることができたのは、県民や事業者の皆さんのご理解とご協力、そして医療関係者の皆さんの献身的なご尽力があつてのことです。心から感謝申し上げます。

しかし、ウイルスが消滅したわけではありません。県では、県民の皆さんが必要な医療を受けられるよう、病床の準備や外来対応を行う医療機関の取り組みを支援するとともに、療養中の相談に対応する専用ダイヤルも継続しています。

新型コロナが5類に変更されてからも、こうした必要な対応をしっかりと継続し、県民の皆さんが安心して生活ができるよう取り組んでまいります。

神奈川県知事 黒岩祐治



梅雨を彩る花の名所を訪ねて




あじさい 紫陽花

秦野戸川公園

「風の吊り橋」を背景に、色とりどりのあじさいが咲きそろいます。丹沢の麓に位置し、森や川などの自然との触れ合いやバーベキューなどを楽しめ、丹沢の登山口としてもにぎわいます。

【所在地】秦野市堀山下1513
【交通】小田急線・渋沢駅からバスで終点「大倉」下車徒歩1分
【問合せ】☎0463(87)9020

詳しくはこちら 



箱根登山鉄道沿線 →

6月中旬頃からあじさいが開花し始め、この時期は「あじさい電車」の愛称で親しまれています。車窓に触れるほど咲き誇る沿線のあじさいを、ゆっくり走る登山電車からお楽しみください。

あじさい夜間ライトアップ
【期間】6月15日(木)～7月9日(日)
【時間】18時30分～22時
【場所】箱根湯本駅先、大平台駅付近、旧温泉幼稚園付近(宮ノ下駅～小涌谷駅間)、彫刻の森美術館付近

【あじさい開花区間】箱根登山鉄道・箱根湯本駅～強羅駅
【問合せ】箱根登山鉄道株式会社 鉄道部 ☎0465(32)6823 (平日9時～17時)

↓ あじさいの里

田植えをしたばかりの緑に染まった田んぼと虹色に咲き誇るあじさいを楽しめます。

開成町あじさいまつり
【期間】6月10日(土)～18日(日)

【所在地】開成町金井島1421
【交通】小田急線・新松田駅からバスで「吉田神社入口」下車徒歩1分
【問合せ】開成町あじさいまつり実行委員会事務局 開成町産業振興課 ☎0465(84)0317



【上記記事に関する問合せ】 県西地域県政総合センター商工観光課 ☎0465(32)8908 FAX 0465(32)8111



県西地域にも見どころがいっぱい。

相模原公園

一年を通して多くの花や樹木等を楽しめる公園です。噴水広場は、両サイドにある壮大なメタセコイア並木とカラフルな花壇で構成されています。園内にある「水無月園」では約120品種2万株のはなしょうぶが咲き競います。6月11日には「しょうぶまつり」を開催します。

【所在地】相模原市南区下溝3277
【交通】小田急線・相模大野駅からバスで終点「女子美術大学」下車徒歩3分
【問合せ】☎042(778)1653

詳しくはこちら 



はなしょうぶ 花菖蒲

【上記記事に関する問合せ】 県都市公園課 ☎045(210)6224 FAX 045(210)8883

熱中症対策

6月でも熱中症は発生します。暑くなり始める時期や急に暑くなる日など、体が暑さに慣れていないと熱中症になりやすいため、本格的な暑さを迎える前から対策していきましょう。

詳しくはこちら 

規則正しい食生活をする

- 3食しっかり食べる
- 主食・主菜・副菜をそろえた、偏りのないバランスの良い食事を取る

暑さに備えた体力づくり

- 暑くなり始める時期から適度に運動し、体を暑さに慣らす

こまめに水分補給をする

- 喉がかわく前に水分補給(1日あたり1.2Lが目安)
- 大汗をかいた後の塩分補給も忘れずに

暑さを避ける

- 屋内ではエアコン等を使用して温度を調節する
- 屋外では日傘や帽子を着用、日陰を歩く、休憩をこまめにとる

熱中症警戒アラートが発表されたら

- ・不要不急の外出はできるだけ控え、屋外での運動は原則中止しましょう。
- ・熱中症リスクの高い方(高齢者、子ども、持病のある方等)には、熱中症対策をするように声掛けをしましょう。

【上記記事に関する問合せ】 県健康増進課 ☎045(210)4784 FAX 045(210)8857

花散歩の合間に、**工芸技術所**

には国が指定する伝統的工芸品として「箱根寄木細工」、「小田原漆器」、「鎌倉彫」の3つがあります。工芸技術所では、これらの伝統的工芸品を含め、1万点を超える工芸品を収蔵しています。常設展示室や木のおもちゃコーナーもありますので、ご家族でもお楽しみいただけます。

【所在地】小田原市久野621
【交通】小田原駅からバスで「久野車庫前」下車徒歩1分
【休館日】土曜、日曜、祝・休日

詳しくはこちら 



箱根寄木細工 小田原漆器 鎌倉彫

木工芸品からは自然素材の良さと職人の手仕事を感じられます。ぜひお立ち寄りいただき、神奈川の伝統工芸の魅力を再発見してみてください。

中小企業支援課 技師 おおむら とおる 大村 徹



【上記記事に関する問合せ】 県中小企業支援課小田原駐在事務所(工芸技術所) ☎0465(35)3557 FAX 0465(35)3936

「芦ノ湖雲海と紅富士」

(写真:横浜市・野畑 勝さん)

箱根町の大観山からの芦ノ湖にかかる雲海と紅富士です。
(令和4年6月撮影)

■場所:大観山(箱根町)



編集/発行(毎月1日発行)
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
神奈川県 政策局 知事室
☎045(210)1111(代表)
☎045(210)3662 FAX)045(210)8834



県公式Twitter
@KanagawaPref_PR

※記事は5月16日時点の内容であり、変更になる場合があります

皆さんにお願いしている特別な税負担は、「**県内経済の回復**」「**災害対策**」「**幹線道路整備**」「**水源環境保全**」のための取り組みに役立てられています。

法人県民税・事業税

県は、法人の皆さんに法人県民税・事業税の超過課税という特別なご負担をお願いし、その時々々の行政課題に対応しています。

金目川堤防整備

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進
事業費総額 **93億 7,807万円**

災害に強い県土づくりの推進

事業費総額 **819億 9,976万円**

圏央道整備

県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備
事業費総額 **227億 5,481万円**

令和5年度事業費総額

1,141億 3,265万円

うち法人県民税・事業税の超過課税活用額

245億 4,154万円

令和2年11月から令和7年10月までの5年間は、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた県内経済の回復に向けて、経済対策を強力に推し進めます。また、「水防災戦略」に基づく大規模水害対策など、県民の皆さんの「いのち」や法人の皆さんの活動を守るため、災害に強い県土づくりに継続して取り組みます。

個人県民税

県は、県民の皆さんに個人県民税の超過課税(水源環境保全税)という特別なご負担をお願いし、森林の手入れや生態系に配慮した河川整備などを進めています。

間伐作業

豊富な水を育む森の保全・再生への取り組み
事業費総額 **32億 1,200万円**

恩曾川河床整備

清らかな水源の保全・再生への取り組み
事業費総額 **12億 4,195万円**

水源環境保全・再生を支える取り組み

事業費総額 **5億 1,655万円**

令和5年度事業費総額

49億 7,051万円

うち個人県民税の超過課税活用額

44億 732万円

令和4年度からの5年間は、これまでの取り組みを基本的に継続し、水源環境の保全・再生に確実な効果が見込める事業を実施していきます。また、昨今の集中豪雨などによる土砂災害の頻発化等が懸念されることから、土壌保全対策を強化するなど、台風や集中豪雨などの自然災害への対応に取り組んでいきます。

※表示単位未満切り捨てのため、合計に符合しません

【上記記事に関する問合せ】法人県民税・事業税の超過課税の活用項目については県財政課 ☎045(210)2266 FAX)045(210)8805
水源環境を守る事業については県水源環境保全課 ☎045(210)4352 FAX)045(210)8855 / 超過課税制度のしくみについては県税制企画課 ☎045(210)2306 FAX)045(210)8806

ともに生きる: \ 今月は、NPO法人在日外国人教育生活相談センター・信愛塾 センター長の竹川 真理子さんにお話を伺いました! /

ともに生きる居場所づくり

信愛塾では、外国籍や外国につながる子どもたちに「居場所」をつくり、学習支援・日本語指導・教育生活相談を行っています。家でも学校でもない第三の「居場所」を提供することで、言葉の壁にぶつかり、学校や日常生活でストレスを抱える子どもたちが、放課後に学校の宿題や日本語を勉強した後、スポーツや音楽などをして伸び伸びと過ごしています。「子どもの居場所をつくること」、「相談活動を通して、日本にきた子どもたちが学び続ける環境を築けるようにすること」を二つの軸として活動しています。これからも在日外国人と日本人が出会い、交流し、支え合い、ともに生きる社会を目指す具体的な活動の場として成長していきます。

信愛塾の活動についてはこちら

NPO法人在日外国人教育生活相談センター・信愛塾
センター長 竹川真理子さん

ともに生きる社会 かながわ憲章

平成28年10月14日 神奈川県

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年7月26日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生しました。このような事件が二度と繰り返されないよう、県と県議会は、この悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざし、「ともに生きる社会 かながわ憲章」を定めました。

【上記記事に関する問合せ】県共生推進本部室 ☎045(210)4961 FAX)045(210)8854